











講師の方の指導のもと、自分の 名前を書き入れた樹木板を取り付け る活動に参加しませんか。

▶日時

10月6日(土) 9時30分~14時(受付9時)

▶集合場所

四王寺県民の森乙金駐車場(大 野城総合体育館)

※雨天時は県民の森管理事務所に 集合。樹名板を作成します。

▶講師

森林インストラクター

定員

30人(先着順·要事前申込)

多加費

無料

▶申込方法

電話またはホームページの申込 フォームで、住所・氏名・年齢・ 電話番号をお知らせください。

▶申込期間

9月1日(土)~30日(日) 受付時間 9時~17時

※9月3日(月)、10日(月)、18日 (火)、25 円(火)は除く。

トその他

どんぐり団子汁のふるまいがあ ります。

※昼食は軽いものを別に各自お持 ちください。

申・問 福岡県立四王寺県民の森管 理事務所(大字四王寺 207) 五932-7373 FX 932-7340 H http://shioujikenminno mori.org/application/

見つめようこの首年、 うみ出そう次の百年。



字美町は2020年10月20日に、 町制施行 100 周年を迎えます。

申申し込み先 問問い合わせ先

第46回 Q 糟屋地区美術展作品募集

第 46 回糟屋地区美術展 (糟屋地 区文化協会連合会主催) 開催に伴 う、作品の募集をしています。今年 度は宇美町で開催しますので、生涯 学習発表の場として奮ってご応募く ださい。

部門

日本画・洋画・陶芸・工芸彫刻 書・写真

出品点数

各部門1人1点

出品料

1点1.500円 (宇美町文化協会会員は1,000円)

申込方法

申込書を下記へ提出。

※開催要項・申込書は宇美町文化 協会事務局に有り

申込期限

10月18日(木)まで

申·問 宇美町文化協会事務局 **2** 933-2784

「安眠ヨガ」体験者募集

安眠のためのヨガ教室です。

寝る前に数分間だけでもヨガの呼 吸法やストレッチ感覚でポーズを取 り入れると、リラックスして安眠効 果が期待できます。寝つきが悪い、 朝起きても疲れが取れていない気 がする方へお勧めのヨガのポーズを ご紹介します。

日時

9月4日(火)、11日(火) 19 時 30 分~ 20 時 30 分

場所

まなびや・うみ

対象

中学生以上の男女

多加費

1人1日1,000円

定員

10 人程度

申込方法

下記へ電話で申込

申・問 NPO法人ふみの里スポーツクラブ **2080-7004-1439**

第13回 宇美エンジョイブラス カンパニー定期演奏会 開催

クラシックの他にもディズニー ポップスなど、どこかで聞いたこと がある!というさまざまなジャンル の曲をたくさん演奏しますので、吹 奏楽は未経験という方も十分に楽し むことができます。ぜひご来場くだ さい。

▶日時

9月16日(日)

開場 13 時 開演 13 時 30 分

場所

中央公民館大ホール

入場料

無料

曲目

アニメメドレー、リトルマーメード、 ヤングマン他

間 大塚 淳

2 090-1340-2150

「西日本新聞金婚夫婦表彰式」 参加ご夫婦 募集

西日本新聞社は、結婚50周年 を迎えられるご夫婦を祝福し、表彰 します。参加者には、記念写真・表 彰状を贈呈します。西日本新聞を購 読されていない方もご参加いただけ ます。

対象

1968年(昭和43年)に結婚し、 今年50周年を迎えられるご夫婦。

- ※50周年を過ぎていても、これ まで表彰式に未参加の方は参加 できます。
- ▶ 日時 10月14日(日) 10 時 30 分~
- ▶場所 福岡国際会議場
- ▶参加費 無料
- 即·問 西日本新聞

金婚夫婦表彰式事務局 **2** 711-5620





消費生活相談窓口ですん

豪雨災害に便乗した

悪質商法にご注意ください!

自然災害をきっかけや口実とした便乗商法が発生することが考えられま すので注意しましょう。

《事例1》

屋根が一部壊れたので、業者へ 点検を依頼した。業者は屋根裏に 上がり、カメラで撮影した画像を見 せて、「早く工事した方がいい。金 額は300万円だ。」という。「この まま放置すると雨漏りする。」と不 安をあおられ、契約を急がされた。

《アドバイス》

災害による被害で、修理などが必 要な場合でも、慌てずに複数の業 者から見積もりを取ったり、家族や

周囲の方などに 相談したりする など、十分に検 討したうえで契 約しましょう。



かすや中南部広域 消費生活センター

▶開設日 月曜日~金曜日 ※祝日·12月29日~1月3日

2 936-1594

- は除く。 ▶相談時間 10 時~15 時 30 分
- ※昼休みの時間も相談できます。
- ▶所在地 志免町地域安全安心センター2階 (県道68号線大的交差点構)

《事例 2》

「火災保険を請求すれば自己負担 無しで修理できる。保険申請も手 伝う。」 などといわれ契約を結んだ が、保険金請求時に経年劣化を自 然災害と偽って請求するように言わ れた。怪しいと思い解約を申し出る と、高額な解約料を請求された。

《アドバイス》

請求した保険金が支払われず、工 事費が自己負担になったり、高額な 解約料を請求されたりするケースも あります。自然災害で住宅が損害を 受けた時は、まずは自分で損害保 険会社か代理店に連絡し、保険支 払の対象となるのかなどを確認しま

- **開設日** 水曜日
- 10 時~15 時 30 分 相談時間
- ▶所在地 宇美町役場第3応接室 (総務課下面)

しょう。

消費生活相談窓口

T 934-2258

- ※祝日・12月29日~1月3日 は除く。
- ※昼休みの時間も相談できます。
- 問 住民課 国保医療係 **2** 932-1111





中や風の の内なる洗膾 たる蝉の殻 の路

静

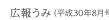
融け たる

焼酎に今日の心を酔はせ

ザロ

ックの

洗



まちの案内板

医療費通知 (医療費のお

知らせ)をご存知ですか

国民健康保険をはじめ公的医療

保険では、医療機関を受診した際

に窓口で医療費の一部 (一部負担

金) を支払うだけで医療を受けるこ

とができるので、医療費の総額を

意識しにくい仕組みとなっています。

そこで宇美町国民健康保険では、

医療費負担の什組みや健康につい

てご理解いただくために、年6回(2

か月毎) 「医療費通知 (医療費のお

知らせ) トを世帯に郵送し、みなさ

医療費はみなさんに納めていただ

いている保険税などでまかなわれて

います。医療費通知をご覧いただき、

受診状況をふり返り、健康な体づく

りや、病気の早期発見・早期治療を

心がけて、国民健康保険事業の健

送付月

4月

6月

8月

10月

12月

2月

李

節

0

糟屋冬野宇

兼題句

全な運営にご協力ください。

通知送付月

対象診療月

1・2月分

3・4月分

5・6月分

7・8月分

9・10月分

11・12月分

んの医療費をお知らせしています。

広報うみ (平成30年8月号)